

令和5年度事業計画書

(公益目的事業)

1. 徴古館（登録博物館）の運営

令和5年度は徴古館の屋上防水工事、空調機器の更新および展示ケース照明機器の修繕などの改修工事を重点的に行うため、展示室を約半年間にわたり休館とする。また、令和5年4月1日付で一部改正される博物館法にて博物館資料のデジタルアーカイブ化が努力義務となるにあたり、当会収蔵資料の整理および収蔵品台帳の整備を当該期間中に効果的に進める。

1) 展示公開事業

a. 企画展

企画展は例年とは異なり年2回の開催とする。うち1回(下記②)は佐賀城下ひなまつり実行委員会と連携し、「佐賀城下ひなまつり」の一環として開催する。開館日数は年度で79日間。

① 第100回展「佐嘉神社・松原神社と鍋島家」展(仮) / 「徴古館企画展100回のあゆみ」展(仮)

会期: 令和5年9月30日(土)～11月12日(日) 【開館: 39日間 / 予定】

佐嘉神社は昭和8年(1933)の創建から令和5年で90年の節目を迎える。そこで本展では、多くの県民・市民にとって馴染みの深い神社である佐嘉神社の御祭神である鍋島直正公や直大公の事績等を紹介する。また、鍋島治茂公による日峯社(のちの松原神社)創建をはじめ歴代藩主による藩祖顕彰の様相を示す。本展は神社と連携して開催するもので、神社所蔵資料を数点借用し、同資料の調査を今後実施することを示すことで、創建100年に向けた機運を醸成する。

また、平成10年の徴古館再開以来、企画展が本展で通算100回を迎えることを機に、過去の展覧会をポスターや内景写真等で振り返るパネルを徴古館2階で同時開催する。回顧とともに今後に向けても、期待する企画展のテーマや見たい展示品に関する意見を来館者から募り、そのニーズを今後の展示計画に活かすとともに、地域に開かれた親しみやすい博物館となる一助とする。

② 第101回展「鍋島家の雛祭り」

会期: 令和6年2月11日(日・祝)～3月20日(水・祝) 【開館: 40日間 / 予定】

平成12年度より毎春恒例の展示として市民に親しまれている、鍋島家伝来の雛飾りの展示を本年度も行う。古写真をもとに往時の雛祭りにならった幅6mと5mの大雛壇を主軸とし、おもに明治から昭和初期の侯爵鍋島家歴代夫人が愛しんだ雛人形・雛道具約500点を展示する。また、当館に寄託を受けている佐賀市所蔵の古今雛も展示する。雛祭りや和の文化に親しむイベントを企画するとともに、第24回佐賀城下ひなまつりのメイン会場として、近隣の館との連携を行いながら開催する。

③ その他

令和5年3月18日～26日(予定)に佐賀市と当会が主催する「佐賀市松原の歴史展」(パネル展)について、徴古館を含む松原の価値をより広く周知するため、令和5年度も別会場で巡回展として開催する。

b.講演会

主に企画展テーマに即した内容で県民(県外もあり)を対象に実施しており、本年度は第100回展の会期中に学芸員が展示の内容等について講演を行う。

c.イベント

収蔵品や企画展に関連したイベントを開催する。

- ① **第100回展関連イベント** 本展ギャラリートークのほか、神社に赴いて境内を巡る。
- ② **プレイエル小音楽会** 収蔵品のピアノ「プレイエル」の音色を楽しむ小音楽会を開催する。
- ③ **第101回展関連イベント** 2階ホールで茶道・箏曲・茶花など和の文化に親しむイベントを開催する。

2) 調査研究事業

a.調査研究活動

■**収蔵品整理・公開** 当会が収蔵する佐賀藩主・侯爵鍋島家伝来資料の調査研究を進めるとともに、その成果を、1)展示公開事業、2)調査研究事業 b.歴史・文化体験活動 に反映させる。また、徴古館ホームページに掲載している収蔵品情報を随時更新するほか、収蔵品管理台帳の一元化およびクラウド化に向けた作業を進める。なお、資料情報の公開に伴い問合せや画像利用・資料出品の依頼を受けた場合は都度協議の上で対応を行い、収蔵品を通じた教育普及に貢献できるよう努める。

■**地域連携研究** 幕末佐賀藩の洋行に関する共同研究や、佐賀の地域史に関する広範な勉強会を近隣の博物館施設や大学、文化財関係機関と連携して行う。

■**博物館法改正に伴う対応** 上記の活動は、改正博物館法(令和5年4月1日改正)のうち、第3条の趣旨を踏まえて実施するものである。当該法において、博物館が行う事業として「①博物館資料に係る電磁的記録を作成(デジタル・アーカイブ化)し、公開すること」が追加され(第3条第1項第3号関係)、また「博物館は、他の博物館等との間において、資料の相互貸借、職員の交流、刊行物や情報の交換等の活動を通じ、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする」とされている(第3条第2項関係)とされている。

■**資料の保全** 当会が収蔵する「内外収集標本箱および付属標本類」の保全のため、各内容品を適切な容器に収めるとともに、活用しやすいように整理を行う。また、当会が収蔵する佐嘉神社創建時の図面類については、補修を行い、上述の企画展等での活用に供する。

b.歴史・文化体験活動

上記 a.調査研究活動の成果を援用し、登録有形文化財であり、令和3年度に「22世紀に残す佐賀県遺産」に認定された徴古館の建造物としての特徴や歴史を紹介するパンフレットを作成し来館者に供する。

3) 収蔵保存事業

収蔵資料をよりよき状態で保ち後世に伝えるため、収蔵庫内は温湿度管理のため年間を通じてほぼ常時空調を実施し、文化財害虫の調査を継続して行う。本年度は収蔵庫の屋上防水工事を実施し(令和4年実施予定から変更)、また庫内の燻蒸処理に向けた積立を本年度より開始し、資料および収蔵施設内環境の維持保全に努める。また、収蔵庫内の非常灯のLED化、昇降機のメンテナンスを行う。

4) 施設貸与及び保全

国の登録有形文化財でもある徴古館の建物自体を良好な状態で維持管理し、博物館事業を継続させる。特に屋上の防水層の追加処理、外壁や床など建物の状態把握のための調査を行うとともに、今後適切な処置について計画化を進める。

徴古館2階ホールでは空調設備の更新を行う。また、県内の自然や歴史・文化等の研究や啓発活動を行っている団体に対し、研究発表や講演会等の会場として2階ホールを貸与する。

2. 史跡等の保存事業及び顕彰事業

当会所有の鍋島家春日御墓所、十可亭跡公園、高伝寺御墓所及び御位牌所、鍋島直茂生誕地・胞衣塚、築地反射炉跡記念碑、万部塔と六地藏、弘道館記念碑のほか、鍋島家ゆかりの墓所(善応庵)等についても必要に応じて環境整備、維持保存に努める。特に本年度は、春日御墓所の御祠堂周辺の庭木の伐採剪定、高傳寺の山門の修繕工事(一部負担)、老朽化が著しい日子神社(本庄／鍋島直茂生誕地)の解体工事を行う。



日子神社(本庄)

3. 研究助成事業

郷土佐賀の学術の振興及び文化の充実・発展に寄与するため、人文科学(歴史・文学・社会科学等)及び自然科学(科学技術・生物・植物・鉱物等)の幅広い分野を対象に、佐賀に関連する研究に対し助成を行う。本年度は下記3件に総額55万600円を助成する(論文コース)。

また、将来を担う子どもたちが郷土に目を向け知的探求心を育むことを期待し、佐賀県内で行われる、児童・生徒・学生による研究行為に準ずる探究活動に対する助成を令和4年度から開始した。本年度は下記3件に総額33万円を助成する(探究活動コース)。

これらの成果は翌年度(令和6年度)に一般公開型の報告会で公表するとともに、論文コースについては成果をまとめた研究報告書を発行し広く県民に公表する。なお令和4年度助成の成果報告会は令和5年度中に行う。

令和5年度 研究助成授与者 (論文コース)

	氏名(年齢/所属 ※申請時)	テーマ
1	熊本 翔太 (23歳/佛教大学歴史学部)	鍋島斉正が実施した種痘と藩医の育成による 近世日本の医療体制への影響について
2	山下 春奈 (31歳/神奈川県立歴史博物館)	佐賀における衆議院議員総選挙と地域社会
3	見藤 素子 (35歳/佐賀大学美術館)	檜崎氏学生日誌から見る第二次世界大戦末期および 終戦直後の佐賀師範学校における美術教育

令和5年度 研究助成授与者 (探究活動コース)

	団体名	テーマ
1	西九州大学短期大学部 幼児保育学科春原ゼミ	アート泥団子ワークショップを通じた体験・交流活動の活性化
2	佐賀市立東与賀中学校	持続可能な開発目標(SDGs)に関連づけた教育活動の研究
3	佐賀市少年少女発明クラブ	子どもたちの創造性の開発と、自ら創造する意欲の育成

4. 一般助成事業

当会の定款に記載の目的・事業内容に合致する活動を行っている団体に対し助成する。本年度は下記8団体に、総額102万円を助成する。

令和5年度一般助成対象団体

	団体名	助成対象事業
1	佐賀美術協会	第105回佐賀美術協会展
2	佐賀県中学校体育連盟	佐賀県中学校総合体育大会
3	公益財団法人佐賀育英会	松涛学舎図書室(鍋島文庫)の図書購入
4	佐賀自然史研究会	会誌「佐賀自然史研究 第29号」の発行
5	佐賀城本丸歴史館新能準備会	心で感じる能楽体験講座
6	佐賀県なぎなた連盟	佐賀県なぎなた連盟小中錬成大会
7	佐賀植物友の会	会誌「佐賀の植物 No.59」の発行
8	佐賀ん町屋ば甦らす会	新馬場通りアーカイブプロジェクト

(収益事業)

1. 不動産賃貸等に関する事業

1) 不動産賃貸

■新馬場西側角地(芝生広場)の返還

松原三丁目(新馬場)に所有する土地のうち、最も西側の角地にあたる芝生広場が令和4年度末に借地人より返還される。今後は暫定的ながら現状の維持管理を図るとともに、まちおこし団体による一時的な活用や、バルーンフェスタや佐賀城下ひなまつりといった地域の祭事などに際して場所を提供する。

2) 徴古館におけるミュージアムグッズの物品販売

徴古館のオリジナルグッズを新たに作成し販売する。日常的に使用できる小物の中に佐賀らしさや鍋島家らしさを感じさせるデザインを取り入れることで、その歴史性・デザイン性を話題として提供するとともに、より広い客層に対して佐賀の歴史に興味を持つきっかけを与える。本年度は昨年度より製作を進めている、収蔵品のうち「染付唐草杏葉紋散洋食器」の柄をアレンジしたデザインを配した扇子を完成させ販売を開始する。また、「鍋島家の雛祭り」展の期間中は徴古館オリジナルデザインの丸ぼうろを販売する。



3) 公益目的事業以外の施設貸与

徴古館2階ホールの公益目的事業以外の貸与を行う。但し、国登録有形文化財であり、歴史展示を行う登録博物館としての徴古館の性格上、原則として商業利用目的の貸与は行わない。

4) その他

徴古館周辺の松原公園については、佐賀市から松原公園管理業務委託を受け美化管理に努める。その一環として、本年度より駐車場発券機および精算機の保守メンテナンス業務も当会で受託する。松原公園第2期整備については、佐賀市と平成31年に結んだ「まちづくりに関する基本協定書」に基づき佐賀市と協力関係を保った上で、佐賀市により令和3・4年度に実施された「松原公園周辺における歴史と文化を活かしたまちづくり懇話会」の成果をもとに事業実現に向けた協議を進める。また、松原二丁目目所有する土地及び資金の運用についてもこの計画を考慮した方策を検討する。